

岩手県金ケ崎町 地域おこし協力隊
金ケ崎・農業してみ隊（新規就農者）募集要領
～金ケ崎で自分にあった営農スタイルを実現しよう！～

令和8年7月2日
金ケ崎町企画財政課

1 岩手県金ケ崎町の紹介

岩手県内陸南部に位置する金ケ崎町は、西の奥羽山脈、東の北上川に囲まれた豊かな自然に恵まれたまちです。

人口はおよそ 15,000 人。東北自動車道や国道4号、JR東北本線等の交通環境に恵まれ、北東北の交通の要衝であることから、医薬品、半導体、自動車組立工場を含む自動車関連企業などが立地し、東北でも有数の製造品等出荷額を有しています。

山岳部から平野部までの間の1,300mにおよぶ高低差は、さまざまな気象と風土を生み出し、多様な産業を育んできました。

基幹産業の農業では、食味ランキング「特A」を長年獲得した実績のある米（ひとめぼれ）のほか、アスパラガス、ピーマンなどの野菜や花きの栽培が盛んです。西部の山麓地帯では広大な牧草地で酪農や大型畜産が行われており、ジェラートやチーズ等の加工品も作られています。

また、江戸時代の武家町の歴史的景観が今もなお色濃く残る「城内諏訪小路地区」は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。



2 募集分野と契約形態等

農業といっても、米、野菜、花き、酪農など、さまざまな作物があります。また、それらをどのように組み合わせ、農業や農業に関わる仕事をしていくのかも、それぞれの農業者によって異なります。

金ケ崎町では、協力隊の期間で、町内の農家や農業法人からさまざまな営農を学び、自分にあった営農スタイル等を探しながら就農や農業に関わる仕事での自立を目指す地域おこし協力隊を募集します。

地域を盛り上げていきたい方のご応募をお待ちしております。



(1) 主な業務内容

次のような業務を予定していますが、隊員の意向等も考慮して、実際の業務内容を決定します。

- ① 就農に向けた知識や技術の習得（町内農家や農業法人での農作業従事）
- ② ①にかかる SNS 等を活用した情報発信
- ③ 農産物の栽培技術向上に向けた研究会、研修等への参加
- ④ 農産物の PR に係る活動
- ⑤ 地域住民との交流の場への参加や報告会の実施

【主な 3 年間の流れ】

年 次	内 容	目 的
1 年目	・町内農家等での作業従事 ・農林行政の事務 ・研究会・研修等への参加	・実際の農業の現場を体験・理解します。 ・農林行政の事務（担当業務は持たず職員と一緒に現地確認や制度説明等への参加）を通じて様々な制度への理解を深めます。 ・農家、行政、JA、産直等、地域の人との関りを通じて、町内での就農イメージを作ります。
2 年目	・町内農家等での作業従事 ・営農計画の作成	・実際の農業の現場を体験・理解します。 ・1 年目の経験をもとにどの作物をどこで作るか具体的に決めていきます。 ・営農計画を策定することで就農までに必要なことを理解します。
3 年目	就農に向けた準備（農地取得、各種手続き）	・就農に向けた具体的な準備をする期間です。 ・行政、地域等とやりとりしながら、実際に農地の選定と取得、機械の選定を進めます。 ・任期満了後速やかに農業を開始することを目指します。
3 年目 終了後	就農	・新規就農者としてスタートします。 ・就農後も経営が安定するまでは、行政、関係団体で経営・栽培指導をいたします。 ・条件によって新規就農支援の制度を活用できる場合があります。 （借入農地補助、就農準備資金補助、新規就農者への資金貸付、雇用就農資金 等、多数新規就農者向けの補助金がございます。）

【農作業の年間スケジュール】町で推進している作物の例

作物	内容
アスパラガス	4月～ 圃場の準備（畑を耕す、堆肥や肥料をまく） 5月～ 植え付け 6月～ 倒れないよう支柱とネットの設置、雑草や病気予防の対応 6月～10月 雑草や病気予防の対応 11月～12月 茎葉の刈り取り、圃場の整理 翌年3月～ 雑草や病気予防の対応 翌年5月～ 収穫・出荷対応圃場の管理（雑草や病気予防の対応）
きゅうり、ピーマン	4月～ 圃場の準備（畑を耕す、堆肥や肥料をまく） 5月～ 植え付け 倒れないよう支柱の設置、雑草や病気予防の対応 6月～9月 収穫・出荷対応、圃場の管理（雑草や病気予防の対応） 10月～12月 翌年度に向けた圃場の整理と準備
水稻	3月～4月 田を耕す、堆肥をまく 4月～ 苗を作る（種まき、ハウスでの苗の管理） 5月～ 田植え 6月～8月 雑草や病気予防の対応（草刈り、薬剤散布など） 9月～10月 収穫・出荷対応 11月～ 翌年に向けた土づくりや圃場の整備

※上記は、町で特に推進している作物です。上記以外の作物、酪農、肉用牛経営も大歓迎です。また、農業に関する6次産業でも歓迎いたしますので、希望する作物や就農形態があれば、相談のうえ、業務を決定します。

(2) 契約形態

会計年度任用職員 週 30 時間勤務（6時間×5日もしくは7時間30分×4日）

※2年度目以降、協議のうえ、起業型の協力隊として個人事業主として活動することや、自分に適した農業法人等があった場合、当該法人と協議のうえ、法人と連携しながら活動することも可能です。

(3) 任用期間

着任日から着任日の属する年度の3月31日まで

※着任の時期は、合格者と相談のうえ、決定します。

※勤務実績により、最長3年間を限度に再度の任用を行います。

(4) 勤務地

金ケ崎町役場 農林課

(5) 報酬

基本月額 193,470円

※基本月額から所得税、社会保険料等が控除されます。

※町規定に準じて期末手当・勤勉手当を別途支給します。（最大 4.59 か月分）

※町規定に準じて出張・研修旅費を別途支給します。

(6) 社会保険等

社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

(7) 住まい

活動期間中は、町に居住する必要があります。

必要に応じて町がアパートを準備します。家賃の自己負担はありませんが、町内会費、光熱水費等は負担していただきます。

(8) 活動に要する経費

その他、活動に要するもの（車のリース代、パソコン、研修費、交通費など）については、相談のうえ、町の予算の範囲で対応します。

(9) 副業

事前に申し出のうえ、協力隊としての活動時間外において副業が可能です。

3 募集対象者

次に掲げるすべての要件を満たすことが必要です。

(1) 応募時点における住所地が次に記載する市区町村であり、委嘱後に住民票を金ケ崎町に異動できる方

北海道（札幌市のみ）、宮城県（仙台市のみ）、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、新潟県（新潟市のみ）、岐阜県、静岡県（静岡市、浜松市のみ）愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県（岡山市のみ）、広島県（広島市のみ）、福岡県（北九州市、福岡市のみ）、熊本県（熊本市のみ）

※ただし、上記に該当する市区町村でも、一部、該当しない場合がありますので、応募前に事前にお問い合わせください。

(2) 心身が健康で、かつ、まちづくりに意欲と情熱をもっている方

(3) 普通自動車運転免許を取得している方（ＡＴ限定可）

※着任前に取得する見込みである場合も含みます。

(4) 日常的にパソコン等を利用し、office、SNSや電子メール等情報の送受信ができる方

(5) 活動期間終了後に金ケ崎町において新規就農し、定住してもいいと考えている方

(6) 法令等を遵守し、公序良俗に反しない行動ができる方

(7) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条件に該当しない方

4 応募手続

(1) 応募締切日 令和8年9月30日（水）※消印有効

(2) 提出書類

- ① 応募用紙（※町HPに掲載）
- ② 住民票抄本（※各自、お取り寄せください。）
- ③ 運転免許証の写し

(3) 提出方法

メール又は郵送により「6 応募書類の提出先・問合せ先」に送付してください。

5 選考の流れ

(1) 一次選考 書類審査

- ・応募がありましたら随時書類選考を行い、合否の結果を文書で通知します。

(2) 二次選考 面接（一次選考後、随時）

- ・一次選考合格者を対象に面接を行います。
- ・一次選考で合格者があった都度、日程を調整のうえ、実施します。
- ・合否の結果は文書で通知します。
- ・面接は金ケ崎町での対面形式とします。

（特段の事情がある場合は Zoom を活用した WEB 面接形式）

6 応募書類の提出先・問い合わせ先

〒029-4592 岩手県胆沢郡金ケ崎町西根南町 22 番地 1

金ケ崎町役場 企画財政課 政策係 担当：千葉

TEL：0197-42-2111（内線 2326）

FAX：0197-42-4474

メール：kikakuzaisei@town.kanegasaki.iwate.jp